

Annals of the COISEC 2024

筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2024年度 年報

Office of Conflict of Interest and Security Export Control, University of Tsukuba

巻 頭 言

筑波大学では、2014 年 4 月に利益相反・輸出管理マネジメント室（Office of Conflict of Interest and Security Export Control (COISEC)）を設置して以来、利益相反と輸出管理に関する企画・調査研究と管理・普及に取り組み、本学の教職員が安心して教育研究活動等に打ち込める環境を形成することができるよう、その適正な運用に努めてきました。

本学は国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を目指しています。第 4 期中期目標においては、「新しい時代を支える GLOBAL TRUST の創出という役割を果たす真の総合大学を実現する」ことを目標の一つとしています。

最近においては、研究活動の国際化、オープン化が進む中、我が国として国際的に信頼性のある研究環境を構築し、研究環境の基盤となる価値を守りつつ、必要な国際協力及び国際交流を進めていくために、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保が喫緊の課題となっています。また、経済的、戦略的なリスクや国家的、国際的な安全保障のリスクをもたらす行為者や行動から研究コミュニティを保護する活動としての研究セキュリティの確保の重要性も高まっています。

そうした中で、利益相反マネジメントと輸出管理の適正な運用を推進することは、国際的な信頼に耐え得る大学の活動を支える最も基本的な役割であると認識しています。

本誌は、2024 年度における本学の利益相反マネジメントと輸出管理に係る活動状況をまとめたものとなります。本誌が本学における利益相反・輸出管理マネジメント活動の理解の一助となれば幸いです。

2025 年 7 月

利益相反・輸出管理マネジメント室長
筑波大学教授 新谷 由紀子

目 次

I. 利益相反・輸出管理マネジメント室（COISEC）の概要.....	1
1. 組織.....	1
(1) 職員等	1
(2) 組織図	1
(3) 場所	2
2. 学内業務.....	3
3. 学外業務.....	4
II. 利益相反マネジメント.....	5
1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要.....	5
2. 個人としての利益相反マネジメント・システム	6
3. 組織としての利益相反マネジメント・システム	7
4. 利益相反に関する自己申告の電子システムの改修	8
5. 利益相反問題の相談対応.....	9
6. 利益相反委員会の開催.....	11
(1) 利益相反委員会委員.....	11
(2) 第 23 回利益相反委員会議事次第.....	11
7. 利益相反アドバイザリーボードの開催	13
(1) 利益相反アドバイザリーボード委員.....	13
(2) 第 20 回利益相反アドバイザリーボード議事次第	13
III. 安全保障輸出管理.....	15
1. 筑波大学の安全保障輸出管理審査の概要.....	15
2. 主要な取り組み.....	16
(1) 全学対象の E ラーニング・技術調査・誓約書取得の実施（manaba）	16
(2) 監査の実施	16
(3) 業務改善（海外出張申請の審査効率化）	16
(4) 共同研究における安全保障輸出管理の徹底.....	17
(5) 外国への貨物の輸出(発送)における安全保障輸出管理手続の徹底	17
3. TExCO の改修	18
4. 事前確認手続等の実績.....	19
(1) 輸出管理手続の事前確認取扱い件数.....	19
(2) 輸出管理相談対応.....	19
(3) 学内における発出した通知やその他の業務活動（抜粋）	21
5. 輸出管理体制の強化と充実.....	22
(1) 部局輸出管理担当者との連携強化.....	22

(2) 輸出管理人材の裾野拡大.....	22
6. 学外との情報交換.....	23
(1) 大学間ネットワーク.....	23
(2) 他大学・研究機関との交流.....	23
(3) マレーシア政府訪問団の受入れ.....	23
(4) アメリカ国務省主催の渡航プログラムへの参加.....	24
(5) その他のイベント参加や外部機関の来訪等（抜粋）.....	24
IV. 普及・啓発活動.....	25
1. COISEC.....	25
(1) COISEC 概要の作成とウェブサイトへの掲載.....	25
(2) COISEC 年報の作成とウェブサイトへの掲載.....	25
(3) COISEC ウェブサイトの更新.....	25
2. 利益相反マネジメント関係.....	26
(1) e-learning の提供.....	26
(2) ウェブサイトによる情報提供の実施.....	26
3. 安全保障輸出管理関係.....	27
(1) e-learning の提供.....	27
(2) コンプライアンス専門委員会セミナー.....	27
(3) 研究倫理 FD 研修会.....	27
V. 研究・教育活動.....	28
1. 主要な研究活動.....	28
(1) 大学の利益相反アドバイザー養成のためのカリキュラム及び教材に関する研究開発（科学研究費補助金基盤研究（C）（一般）（2021～2025）／新谷ほか）.....	28
(2) 研究者向け教育プログラムを介した国際オープン化に伴うリスク事例集積モデル構築（科学研究費助成事業 研究活動スタート支援（2023～2024）／山越）.....	29
2. 教育活動.....	30
(1) 学内.....	30
(2) 学外.....	30
3. 著作.....	31
4. 講演.....	32
(1) 学内講演.....	32
(2) 学外講演.....	32

I. 利益相反・輸出管理マネジメント室（COISEC）の概要

1. 組織

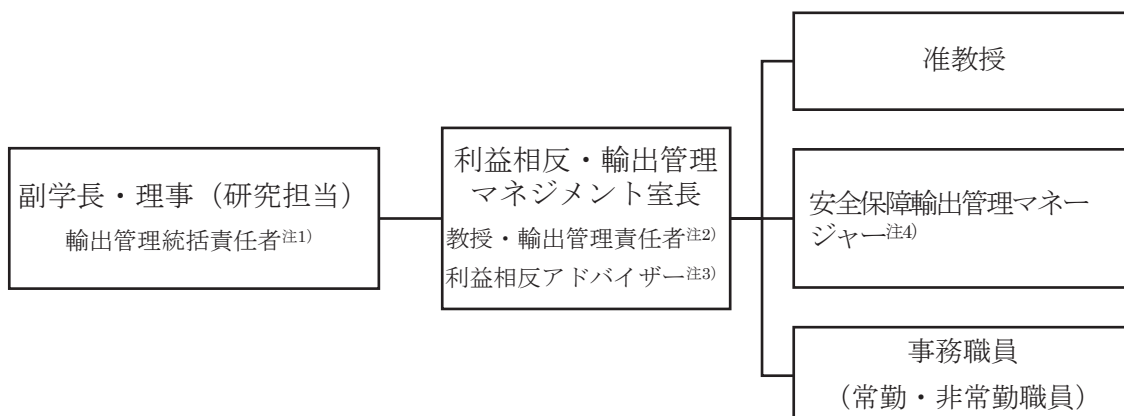
（１）職員等

（2025 年 3 月 31 日現在）

職名等	氏名
室長・教授・利益相反アドバイザー・輸出管理責任者	新谷 由紀子
准教授	山越 祥子
安全保障輸出管理マネージャー	杉浦 勉
安全保障輸出管理マネージャー	天野 由信
安全保障輸出管理マネージャー（非常勤）	川島 純子
係長	1 名
シニアスタッフ	1 名
非常勤職員	1 名

（２）組織図

（2025 年 3 月 31 日現在）



注 1) 輸出管理統括責任者：輸出管理業務を統括（輸出管理の基本方針及び基本施策の企画及び立案、輸出管理規則の制定及び改廃の立案、輸出管理規則に基づく運用・手続等の策定・改廃、該非判定及び取引審査の承認、本学全体への徹底事項の指示・連絡・要請等、輸出管理業務の監査、輸出管理の研修及び教育、本学の関係部局等の長に対する輸出管理業務に係る報告等の要求・調査の実施・改善措置等の命令、経済産業省への輸出管理業務に係る相談及び許可申請）。

注 2) 輸出管理責任者：取引の確認シート及び取引審査（第二次審査）、輸出管理統括責任者への報告等、輸出管理業務手続の推進、輸出管理の研修及び

教育、輸出管理業務手続に係る相談に関する業務。

注 3) 利益相反アドバイザー：利益相反に関する企画、調査研究、アドバイス等の支援、普及等に関する業務。

注 4) 安全保障輸出管理マネージャー：輸出管理に関する企画、運営、支援、普及等に関する業務。

(3) 場所

共同研究棟 A409 室（事務室）

共同研究棟 A411 室（安全保障輸出管理マネージャー室）

共同研究棟 A303 室（利益相反・輸出管理マネジメント室長・教授）

共同研究棟 A114 室（准教授）

2. 学内業務

① 利益相反委員会委員

利益相反に関する事項の審議

・新谷（2009 年 4 月～）

② 利益相反アドバイザー

利益相反に関する個別の事例を検討等

・新谷（2014 年 4 月～）

③ 兼業審査委員会委員

研究成果活用企業の役員等の兼業の審査及び兼業に関する必要事項の審議

・新谷（2022 年 4 月～）

④ 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等に係る研究資金受入審査委員会委員

防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」への応募又はこれに類する研究に係る研究資金の受入れの審査とフォローアップ

・新谷（2022 年 4 月～）

⑤ 研究インテグリティ・マネジメント会議構成員

研究インテグリティの確保に関する基本方針、戦略及び重要事項を審議

・新谷（2023 年 3 月～）

⑥ 研究インテグリティ・マネジメント実務委員会委員

研究インテグリティに係る法人規則等の制定及び改廃の立案、研究インテグリティの確保に係る要請等や教育研修、研究インテグリティ・マネジメントのための調査等

・新谷（2023 年 3 月～）

3. 学外業務

① 輸出管理 Day for ACADEMIA 実行委員会 副委員長

年 1 回の輸出管理 Day for ACADEMIA の企画・運営等

・山越（2021 年 4 月～）

② 経済産業省 安全保障貿易自主管理促進アドバイザー

経済産業省「令和 6 年度安全保障貿易自主管理促進事業」における、定期連絡会議への出席、国内大学・研究機関等への訪問・助言・講演等

・山越（2021 年 4 月～）

③ 経済産業省 安全保障貿易自主管理促進アドバイザー

経済産業省「令和 6 年度安全保障貿易自主管理促進事業」における、定期連絡会議への出席、国内大学・研究機関等への訪問・助言・講演等

・杉浦（2024 年 5 月～）

Ⅱ．利益相反マネジメント

1．筑波大学の利益相反マネジメントの概要

日本では、1990年代初頭のバブル景気崩壊後、長期にわたる経済の低迷からの脱却を目指して、国を挙げて産学連携が推進されてきた。産学連携では、実社会のニーズに根差した研究の推進や社会貢献の実現などメリットもあるが、反面、大学という公共的機関への民間企業からの資金提供の増加により、利益相反が生じ、時に大きな社会問題となる。利益相反とは、個人や組織の職業的、倫理的な義務や責任を果たす能力が利害関係によって損なわれたり、損なわれているように見えたりする状況をいう。利益相反は政治的・宗教的信条や人間関係など金銭的以外の利害関係についても広く問題とするが、大学においては、産学連携活動において利益相反状況が生じやすく、このため、金銭的利害関係が主要な問題となる。したがって、大学では金銭的利害関係が利益相反マネジメントの主な対象となっている。

利益相反マネジメントでは、金銭的利害関係により結果としてバイアスのかかった行動に至る因果関係を証明することが困難であるため、予防措置が基本となる。すなわち、利害関係を明らかにすることによって透明性を確保するとともに、重大な影響を及ぼすおそれのある利害関係については、利益の放棄や研究への不参加、モニタリングなどの対策を取る。

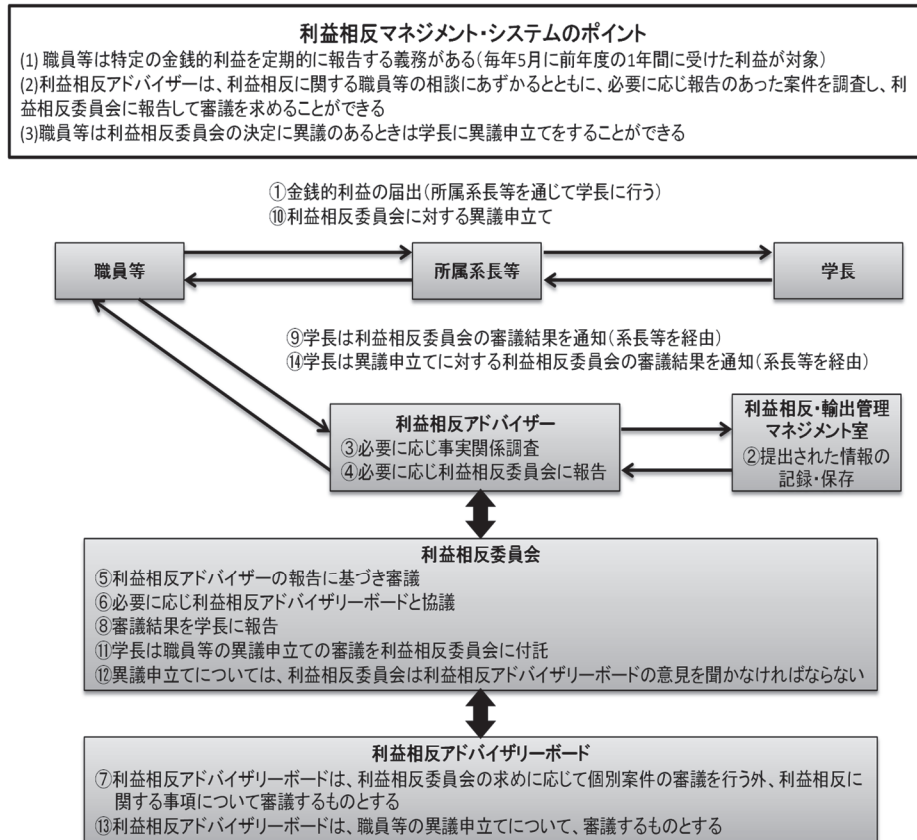
筑波大学においては、2004年12月に産学官連携活動を対象とした個人としての利益相反に関するポリシーを制定し、以来規則等の策定やマネジメント・システムの整備を行い、2016年2月には組織としての利益相反ポリシーも制定した。さらに、2018年度には定期的自己申告書の提出システムの電子化を開始し、申告者及び実務者の作業軽減、業務の効率化、紙資源の節約、文書保存の確実性の確保を図った。さらに、2019年度の自己申告からは、クロスアポイントメント制度の導入などへの対応のため、企業等から又は企業等の資金を原資として法人から給与の全部又は一部が支払われるとき当該給与の全部又は一部を申告対象とすることとし、より一層透明性の確保に努めた。

また、近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対応するため国際的に信頼性のある研究環境を構築することが求められており、その一環として利益相反・責務相反に関する規程の整備の重要性が指摘されている。このため、2021年度は本学においても利益相反マネジメントの強化を目的として、利益相反規則の改正を行い、その周知に努めた。2022年度は、利益相反規則改正に伴う自己申告の電子システムの改修に取り組み、2023年度は、利益相反の観点から研究インテグリティ確保のための具体的な対応などについて提言を行った。2024年度は、引き続き、自己申告の電子システムの利便性向上のための改修に取り組んだほか、研究推進部と協力して研究インテグリティ確保のための検討を行うなどした。

2. 個人としての利益相反マネジメント・システム

筑波大学の利益相反マネジメントは、①個人的利益に関する透明性の確保、②意思決定に関する公正の確保、③職務の責任に応じた取扱い、という基本的なルールに基づいて実施している。①の個人的利益に関する透明性の確保のために、図Ⅱ-1のように毎年の個人的利益の自己申告を義務付けている。

また、本学の利益相反規則の改正により、2022年度から、定期的申告に加えて、随時申告を行うこととしており、年間を通じて申告に対応している。



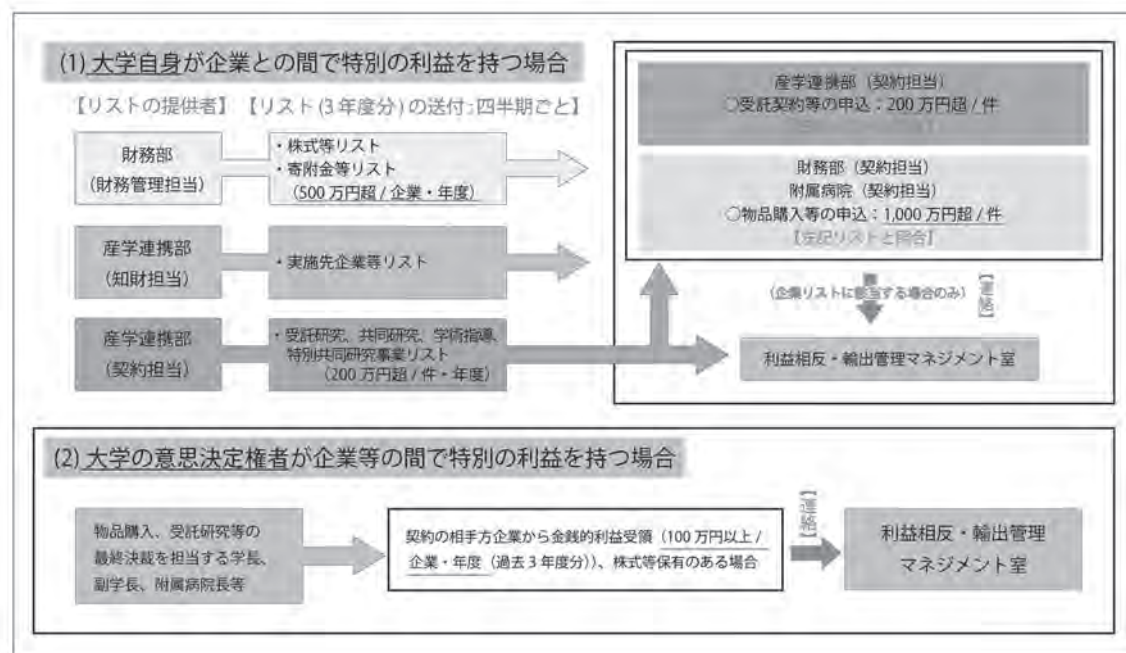
図Ⅱ-1 筑波大学の個人としての利益相反マネジメントの概要

3. 組織としての利益相反マネジメント・システム

2024 年度は、2016 年度から新たに運用を開始した組織としての利益相反マネジメントを引き続き実施した。

組織としての利益相反ポリシー制定の背景としては、大学が組織として産学官連携活動に参加する事態が発生してきているということがある。例えば、大学自身が特許権等や株式を保有したり、大学が企業等から多額の寄附金を受けたりすることが起こる一方で、大学がそうした企業等と受託研究等を実施すると、大学自身に組織としての利益相反が生じることになる。さらに、2014 年度からは、国立大学法人が特定研究成果活用支援事業に出資することが可能となったこと、などがある。

筑波大学における組織としての利益相反マネジメント・システムの詳細は図Ⅱ-2 のとおりである。組織にかかわる利害関係のリストが契約部署に送付され、利害関係者から一定の金額を超える契約の申込があった場合は、COISEC に連絡が来るシステムとなっている。情報提供は当該年度を含む 3 年度分で、四半期ごとに最新の情報が共有されている。



図Ⅱ-2 筑波大学の組織としての利益相反マネジメントの概要

4. 利益相反に関する自己申告の電子システムの改修

利益相反電子自己申告システムについて、操作の利便性を高めるために、管理者の編集機能を強化するなどの改修を行った。

5. 利益相反問題の相談対応

企業から教員への動画出演依頼の相談や、共同研究を寄附に切り替えるにあたっての寄附条件の相談など学内の問い合わせ 163 件、企業へのソフトウェアの譲渡に関する大学における商品の生産に関する相談など学外からの問い合わせ 10 件、計 173 件の相談に利益相反アドバイザー等が対応した。

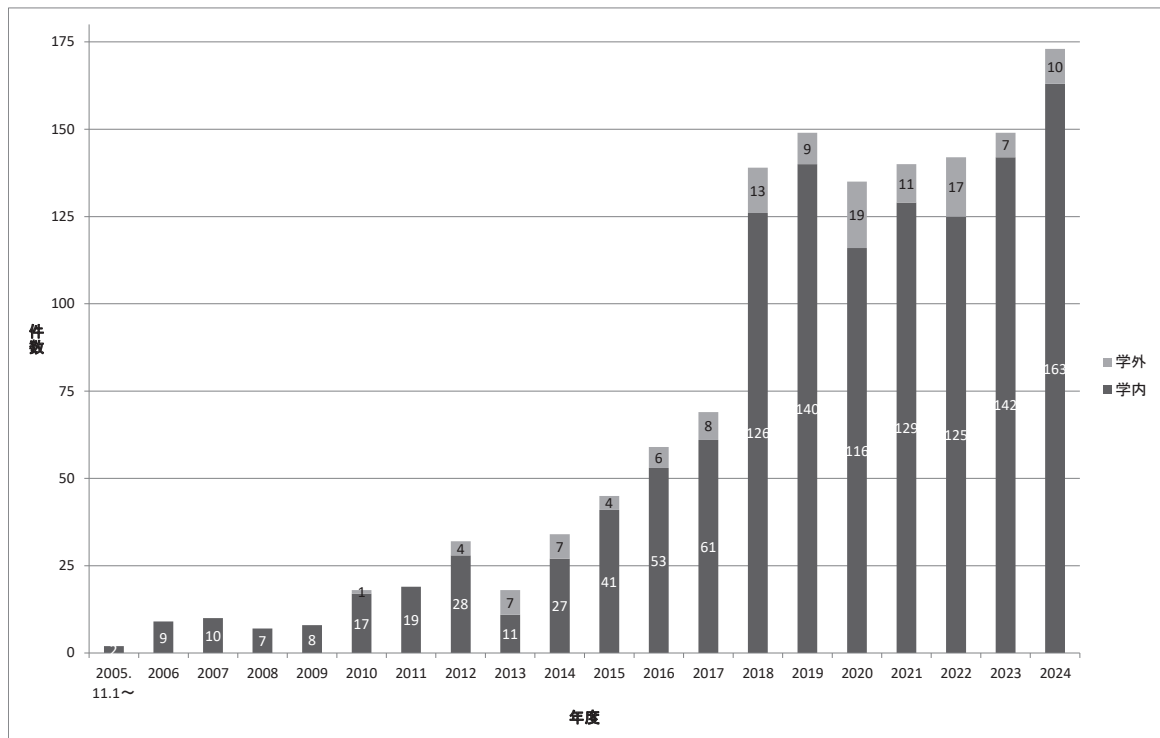
定期的な自己申告書によるマネジメントはもとより実施しているが、日常的な相談対応が年々増加してきており、問題が大きくなることを事前に防止するという効果が着実にでている。

図Ⅱ-3 は過去の利益相反に関する相談件数の推移であり、年々増加傾向にある。

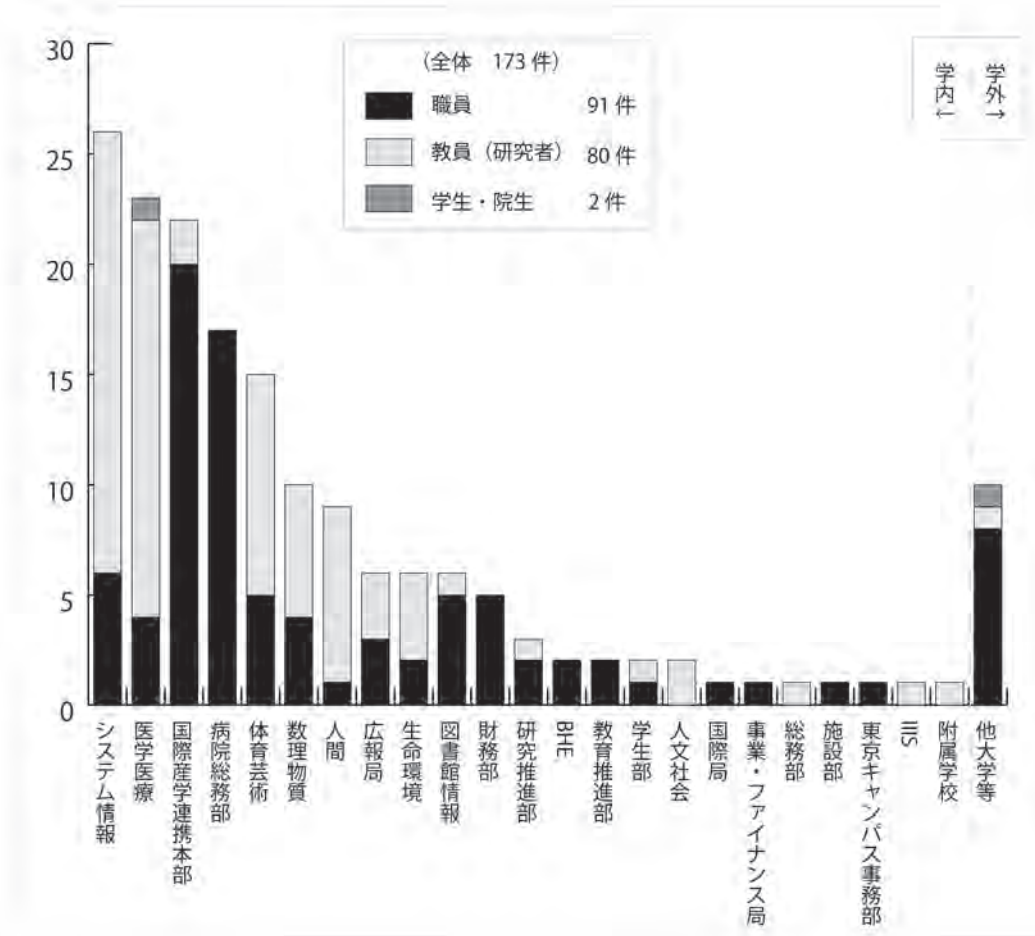
図Ⅱ-4 は相談のあった 173 件の部署等別の件数である。

図Ⅱ-5 は相談の内容別に分けて示したものである。1 件の相談につき複数の内容を含む場合もあるため、210 件に分類されている。

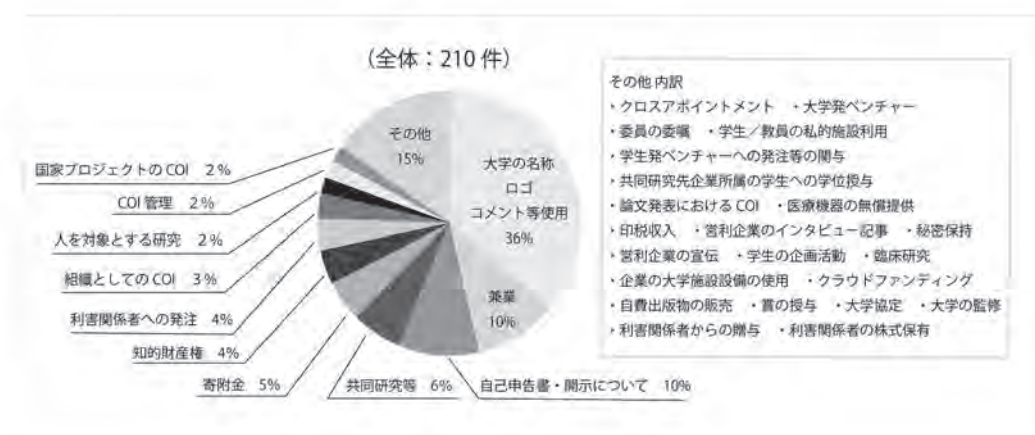
定期的な自己申告書によるマネジメントとともに、日常的な相談に対応することにより、問題が大きくなることを事前に防止する効果が期待できる。



図Ⅱ-3 筑波大学における利益相反の相談件数の推移



図Ⅱ-4 相談のあった部署等の内訳



図Ⅱ-5 相談内容の内訳

6. 利益相反委員会の開催

第23回利益相反委員会が2024年9月10日（火）に開催され、2023年度の筑波大学における産学連携活動等に係る個人的な利益の報告に関して審議が行われた。これについては直ちに学長による勧告を行わなければならない事例はなかった。また、2023年度の利益相反に関する相談内容と回答の代表的な事例について報告し、質疑応答を行った。

（1）利益相反委員会委員

所属	職名	氏名
本部	研究担当副学長	重田育照 ◎
本部	人事担当副学長	加藤和彦 ○
COISEC	室長・利益相反アドバイザー	新谷由紀子
国際産学連携本部	本部審議役	西野由高
総務部	部長	今村英輔
研究推進部	部長	坂場知行
産学連携部	部長	犬塚隆志
病院総務部	部長	佐藤一彦

※2024年4月1日現在。◎は委員長、○は副委員長

（2）第23回利益相反委員会議事次第

ア. 日 時：2024年9月10日（火）10：00～11：00

イ. 場 所：オンライン会議（Teams）

ウ. 出席者：重田育照（委員長）、加藤和彦（副委員長）、新谷由紀子（COISEC・室長／利益相反アドバイザー）、西野由高（国際産学連携本部）、坂場知行（研究推進部）、犬塚隆志（産学連携部）、佐藤一彦（病院総務部）以上7名（敬称略）
（オブザーバー）山越祥子（COISEC）
（事務局）登坂章博、金井浩紫、山口静美

エ. 議 題

（ア）審議事項

①2023年度産学官連携活動等に係る個人的な利益の報告について（案）

②2023年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について（案）

（イ）報告事項

①2023年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

②その他

オ. 配付資料

（ア）2023年度産学官連携活動等に係る個人的な利益の報告について（取りまとめ）（案）
…………… 資料1（機密性3／回収資料）

（イ）2023年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について（公表案） 資料2

(ウ) 2023 年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について	資料 3 (機密性 2/関係者限り)
(エ) 第 22 回利益相反委員会議事要旨	参考資料 1
(オ) 利益相反委員会委員名簿	参考資料 2
(カ) 利益相反アドバイザリーボード委員名簿	参考資料 3
(キ) 筑波大学における利益相反事例の取扱い第六版	参考資料 4
(ク) 利益相反事例とその対応に関する Q&A 増補改訂第四版	参考資料 5
(ケ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2024 年度版リーフレット	参考資料 6
(コ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2023 年度 年報	参考資料 7

7. 利益相反アドバイザーボードの開催

第20回利益相反アドバイザーボードが2024年9月27日（金）に開催され、利益相反委員会と同様の議題が審議され、意見交換を行った。

（1）利益相反アドバイザーボード委員

所属	職名	氏名
国立研究開発法人産業技術総合研究所	理事	片岡隆一
国立研究開発法人物質・材料研究機構	理事	鎌田俊彦
常陽銀行	顧問	富長 博
AE 海老名・綾瀬法律事務所	弁護士	中道 徹
光田特許事務所	弁理士	光田 敦
筑波大学	名誉教授	油田信一 ◎

※2024年4月1日現在。◎は議長

（2）第20回利益相反アドバイザーボード議事次第

ア. 日 時：2024年9月27日（金）10：30～12：00

イ. 場 所：筑波大学本部棟8階特別会議室

ウ. 出席者：油田信一（議長）、片岡隆一、鎌田俊彦、富長博、中道徹、光田敦の各委員
（大学側）重田育照副学長、加藤和彦副学長、新谷由紀子 COISEC 室長兼利益相反アドバイザー、山越祥子 COISEC 准教授
（事務局）登坂章博、金井浩紫

エ. 議題

（ア）議長の選出

（イ）2023年度産学官連携活動等に係る個人的な利益の報告について

（ウ）2023年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について

（エ）2023年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

（オ）その他

オ. 配付資料

（ア）2023年度産学官連携活動等に係る個人的な利益の報告について（取りまとめ）

…………… 資料1（機密性3／回収資料）

（イ）2023年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について…………… 資料2

（ウ）2023年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

…………… 資料3（機密性2／関係者限り）

（エ）第19回利益相反アドバイザーボード議事要旨…………… 参考資料1

（オ）利益相反アドバイザーボード委員名簿…………… 参考資料2

（カ）利益相反委員会委員名簿…………… 参考資料3

（キ）筑波大学における利益相反事例の取扱い第六版…………… 参考資料4

（ク）利益相反事例とその対応に関するQ&A 増補改訂第四版…………… 参考資料5

- (ケ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2024 年度版リーフレット...参考資料 6
- (コ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2023 年度 年報.....参考資料 7

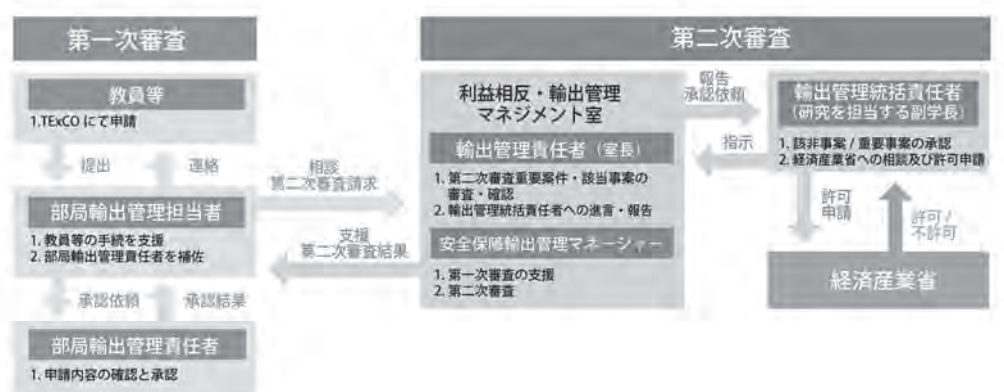
Ⅲ．安全保障輸出管理

1. 筑波大学の安全保障輸出管理審査の概要

大量破壊兵器等が国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等に渡ることを防ぐことは、国際的な課題となっている。日本においては、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造等に関連する資機材や関連汎用品の輸出及びこれらの関連技術の非居住者等への提供等について、外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号。以下「外為法」という。）に基づき、必要最小限の管理が実施されている。

外為法で規制されている貨物や技術を輸出（提供）しようとする場合は、経済産業大臣の許可を受ける必要がある。外為法等の規制は、核不拡散条約、生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約等の条約に基づくものと、先進諸国等が中心となって参加する国際的な輸出管理に関する合意（国際輸出管理レジーム）等に基づくものがある。

筑波大学では、留学生・外国人研究者の受入れ、技術の提供や貨物の輸出を行おうとする教員等は、第一次審査として当該技術等がリスト規制に該当するかどうかの該非判定、及び需要者・用途を確認しなければならない。このため、確認シートを作成し、該非判定書、取引審査票を添付して、部局による第一次審査を経由し、必要に応じて COISEC に第二次審査を請求する。その結果、経済産業大臣の許可が必要と判断された場合は、輸出管理責任者（COISEC 室長）及び輸出管理統括責任者（研究担当副学長）が承認の上、学長名にて許可申請を実施する（図Ⅲ-1）。



図Ⅲ-1 筑波大学における輸出管理審査の流れ

2. 主要な取り組み

(1) 全学対象の E ラーニング・技術調査・誓約書取得の実施 (manaba)

2024 年度には教職員及び大学院生等の輸出管理意識の向上を図ることを目的として全学を対象とした E ラーニングによる研修を実施した。具体的には学習管理システム manaba に安全保障輸出管理の E ラーニングを整備し、以下の対象者に受講をさせた。

【受講対象】

対象者区分	動画教材視聴		技術調査回答	誓約書提出
	詳細版	要約版		
役職教員	○	—	○	○
教員	どちらかを視聴		○	○
その他教職員	どちらかを視聴		—	○
大学院生等	どちらかを視聴		—	○

また、2024 年度から、文部科学省科学研究費補助金の交付申請にあたり、教員自身がリスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の有無確認をするとともに、提供の意思がある場合は管理体制の有無の確認をすることが要件化された。そこでこれまで一部の部局のみで実施していた技術調査の対象を全学に広げ、また業務効率化のため E ラーニング受講後に回答してもらう体制を整備した。さらに、従来、受入れ（入学、採用）時に取得していた安全保障輸出管理に関する誓約書の提出もこの E ラーニングに統合し確実な取得を実施した。

(2) 監査の実施

本学における安全保障輸出管理業務に関して、下記に示す内容にて監査を実施している。

- ・外為法等並びに本学の輸出管理に関する規則等との適法性、合理性及び効率性の観点から調査・検証し、その結果に基づく助言、提案、支援等を行い、輸出管理に関するコンプライアンス遵守の推進に寄与することを目的とする。
- ・付随的目的として、機微な技術・貨物の保有状況を把握する、教職員の理解度を確認する、啓発・周知の視点等も加えて監査する。

実施概要

2024 年 9 月	通知発信
10 月～11 月	一次監査（書面監査）を経て二次監査（実地監査）を対象部局（教員）に対して実施
12 月～2025 年 2 月	結果まとめ、改善対応
3 月	総括報告

(3) 業務改善（海外出張申請の審査効率化）

電子申請システム「Tsukuba Export Control System (TExCO)」(以下「TExCO」という。)

の申請件数が年々増加している状況であったため、部局及び COISEC の対応負担の軽減を目的として申請フローの見直しを行い、特に申請件数の多い海外出張の申請について業務の効率化を図った。

具体的には、COISEC で確認をせず部局で完了してよい機微度の低い案件について明確化し、2024 年 11 月に部局へ下記の周知徹底をすることにより、COISEC 取扱い件数を削減し、結果、部局での応答業務も削減され審査の効率化を実施した。

＜周知内容＞

以下に示す二つのケースについて「COISEC への提出（本部提出）をせずに部局にて完了処理ができます。

ア．再周知：「貨物の輸出」及び「技術の提供」がいずれも「なし」であって、懸念情報がないことが確認できる場合

イ．新規周知：「技術の提供」があっても「公知の技術提供」であることが確認できる場合

（４）共同研究における安全保障輸出管理の徹底

本学教職員が外国の企業や大学等と共同研究を行う場合の安全保障輸出管理の事前相談について、これまでは「共同研究の事前相談シート」（エクセルファイル）の提出にて行ってきたが、2024 年度に「共同研究」の事前審査種別を TExCO に新設し、TExCO にて申請できるようにシステムを整備した。これまでどおり事前申請を徹底すると共に、国内の企業や大学等との共同研究であっても、非居住者や特定類型該当者が参加する場合には、事前に安全保障輸出管理の手続をすることも改めて周知した。

（５）外国への貨物の輸出（発送）における安全保障輸出管理手続の徹底

本学においては貨物の輸出（発送）について TExCO による事前申請をする運用ではあるが、貨物の輸出（発送）時の輸出管理手続や関税法に基づく関連書面の保管について、その徹底を改めて通知した。

3. TExCO の改修

COISEC では、本学の安全保障輸出管理の基幹となるシステム TExCO を学術情報メディアセンターのレンタルサーバーを利用して運用している。2024 年度は、全学における定期保守として、サーバーの PHP への大きなバージョンアップが予定されていたため、TExCO においても現行の機能・仕様を踏襲し、このバージョンアップへの対応改修を行った。

4. 事前確認手続等の実績

(1) 輸出管理手続の事前確認取扱い件数

輸出管理手続の事前確認取扱い件数について、2024 年度（2024 年 4 月から 2025 年 3 月まで）の実績データを下表に示す。

手続種別は、海外出張、留学生受入れ、訪問者・研究者受入れ、貨物の輸出、技術の提供、共同研究に係る事前確認である。申請件数の合計は 5,439 件であり、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策の緩和後、各種の輸出管理申請が年々増加している。

手続種別	申請件数				
	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
海外出張	26	108	1,787	2,972	3,325
留学生受入れ	1,028	1,143	1,057	1,038	1,044
訪問者・研究者受入れ	110	181	557	610	659
貨物の輸出	59	71	67	107	364
技術の提供	74	137	120	132	
共同研究	-	-	-	-	47
合計	1,297	1,640	3,588	4,859	5,439

(2) 輸出管理相談対応

COISEC への主な相談案件（2024 年度）は 200 件あり、その相談内容の事例は以下のとおり。また、問い合わせ項目毎の件数（TExCO の各申請に関する照会は含まない。）についてグラフで示す（図III-2）。

ア. 海外出張に関する問い合わせ

- ・懸念国への渡航に関する質問
- ・私的な海外出張
- ・学内の他システムとの連携における照会
- ・他機関が渡航費用を出す場合等

イ. 留学生

- ・留学生が他機関との共同研究を希望
- ・身分変更がある場合の手続
- ・入管からの照会があった場合の対応
- ・在留資格に関する照会等

ウ. 手続

- ・助成金申請するが TExCO 申請のタイミングはいつか
- ・派遣社員の事前申請に関すること

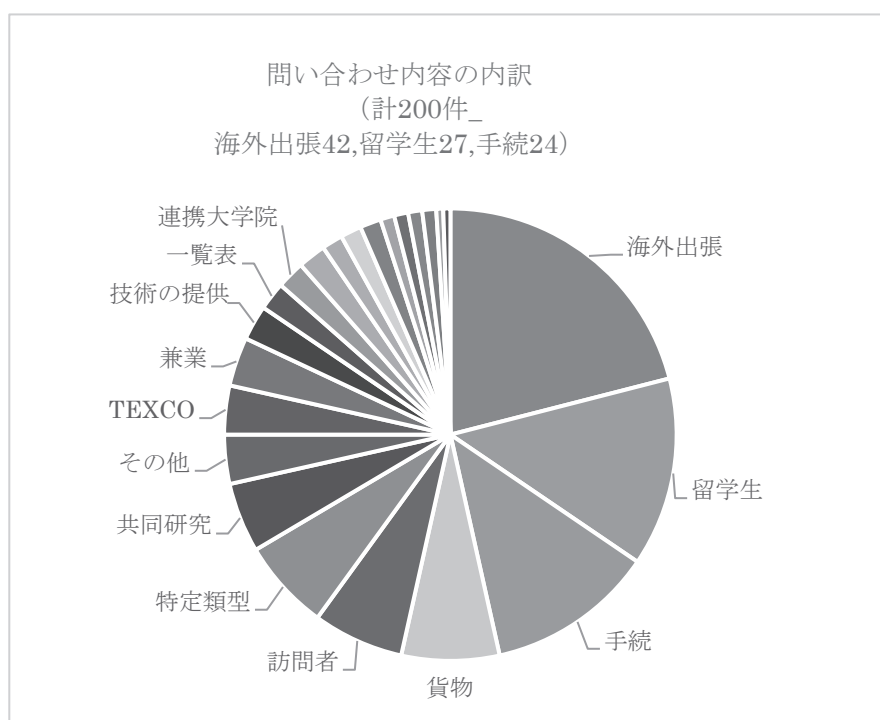
- ・他大学でのインターン応募に安全保障輸出管理に関する項目の回答が必要等

エ. 貨物

- ・自作のシステムに関する該非判定の方法
- ・MTA に関すること
- ・関税法による輸出時書類の保管について
- ・薬品及び関連機材の該非判定等

オ. その他

- ・特定類型に関すること
- ・修士論文に関する通知のこと
- ・他国における法律改正に関すること
- ・技術調査に関すること
- ・兼業に関すること
- ・研究インテグリティに関すること等



図Ⅲ-2 輸出管理相談対応の件数内訳

(3) 学内における発出した通知やその他の業務活動（抜粋）

日付	内容
2024 年 5 月 1 日	安全保障輸出管理に係る E ラーニング研修・調査等について（通知）
2024 年 8 月 8 日	海外渡航・滞在時における情報の管理及び取扱いに関する注意喚起について（通知）
2024 年 9 月 19 日	2024 年 9 月改正版項目別対比表を掲載（9 月 8 日施行版）
2024 年 10 月 8 日	一般包括役務取引許可更新
2024 年 12 月 3 日	一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可更新
2025 年 2 月 3 日	外国ユーザーリスト改正（1 月 31 日改訂版）
2025 年 2 月 20 日	外国への技術移転の事前報告制度の義務化に係る外国為替及び外国貿易法関連の省令改正及び告示の制定について（通知）
2025 年 3 月 12 日	外国への貨物の輸出（発送）における安全保障輸出管理手続の徹底について（注意喚起）
2025 年 3 月 24 日	共同研究における安全保障輸出管理の徹底について（依頼）

5. 輸出管理体制の強化と充実

(1) 部局輸出管理担当者との連携強化

部局での申請取次窓口を担当する部局輸出管理担当者を対象とした輸出管理連絡会を 4 月に開催したほか、Teams に部局輸出管理担当者を対象とするチームにより、各部局間の共通課題への対応と情報共有、相互コミュニケーションの向上と連携強化を図った。

輸出管理連絡会

開催日	内容	説明者	場所	出席者数(人)
4 月 25 日	・安全保障輸出管理の概要、最近の動向と本学の対応について ・筑波大学の安全保障輸出管理（TEExCO について、みなし輸出管理の現状、技術調査中間報告等） ・お知らせ 等	新谷 天野 山越 川島 杉浦	オンライン開催	60

(2) 輸出管理人材の裾野拡大

本学の輸出管理人材の裾野拡大を図るため、職員を対象に一般財団法人安全保障貿易情報センター（CISTEC）による安全保障輸出管理実務能力認定試験の取得について奨励、啓発と支援を継続した。

2024 年度は新規に Associate（初級）1 名、Expert 1 名が合格した。累計は Associate 25 名、Advanced（中級）7 名、準 Legal Expert 1 名、Legal Expert 3 名、Expert 4 名となった（累計は本学での資格取得支援外での取得者を含む。）。

6. 学外との情報交換

(1) 大学間ネットワーク

ア. 多摩輸管ネット輸出管理講演会及び多摩輸出管理ネットミーティング

2024年6月20日及び2025年3月18日の会に参加し、各種講演を聴くとともに安全保障輸出管理の実務における課題について参加大学とグループ討議を行った。(於 電気通信大学、東京都立大学)

イ. 関東(北部)エリア安全保障貿易管理ネットワーク及びその他のネットワークへの参加
(内容は、「V. 研究・教育活動 4. 講演」を参照。)

(2) 他大学・研究機関との交流

ア. 2024年6月 長崎大学の安全保障輸出管理メンバーとの意見交換を実施した。(於筑波大学)

イ. 2024年11月 産業技術総合研究所の安全保障輸出管理メンバーとの意見交換を実施した。(於 筑波大学)

(3) マレーシア政府訪問団の受入れ

2024年11月20日、経済産業省の依頼によりマレーシア政府訪問団を受入れ本学の輸出管理を説明し意見交換を行った。(於筑波大学)



(意見交換の様子)

（４）アメリカ国務省主催の渡航プログラムへの参加

2024 年 7 月 6 日から 28 日の 3 週間、アメリカ国務省が主催する渡航プログラムインターナショナル・ビジター・リーダーシップ・プログラム（IVLP）に准教授が参加した。テーマは「輸出管理およびビザ審査を通じた日本の学術機関による研究インテグリティの強化」で、アメリカ 4 都市を回り、政府関係者、大学関係者等と意見交換を行った。

（５）その他のイベント参加や外部機関の来訪等（抜粋）

日付	内容
2024 年 5 月	文科省令和 6 年輸出管理調査対応
2024 年 5 月	群馬大学からの「役務通達改定の対応に関するアンケート」に対応
2024 年 6 月 28 日	米国大使館フォーラム参加
2024 年 7 月 1 日	CISTEC 研修会参加（国連制裁の履行と課題）
2024 年 10 月 2,3 日	大学等輸出管理担当者向け講習会参加
2025 年 1 月 21 日	日米加大学研究インテグリティワークショップ参加

IV. 普及・啓発活動

1. COISEC

(1) COISEC 概要の作成とウェブサイトへの掲載

2024 年 6 月に 2024 年度版 COISEC 概要を作成し、COISEC のウェブサイトに掲載した。

(2) COISEC 年報の作成とウェブサイトへの掲載

2024 年 7 月に 2023 年度版 COISEC 年報を作成し、COISEC のウェブサイトに掲載した。

(3) COISEC ウェブサイトの更新

毎月更新を行い、法令改正や通知等最新情報を発信した。



2. 利益相反マネジメント関係

(1) e-learning の提供

COISEC のウェブサイト及び「manaba」において「筑波大学における利益相反マネジメント」、「筑波大学における組織としての利益相反マネジメント」、「利益相反自己申告制度の変更について—研究インテグリティへの対応—」の e-learning コンテンツを提供し、随時更新等を行っている。

(2) ウェブサイトによる情報提供の実施

COISEC のウェブサイトの「利益相反マネジメント」のメンテナンスを行い、最新の情報を提供した。

3. 安全保障輸出管理関係

(1) e-learning の提供

COISEC のウェブサイト及び「manaba」において安全保障輸出管理の e-learning コンテンツを提供している（Ⅲの2の（1）に詳細を記載）

(2) コンプライアンス専門委員会セミナー

- ・日時：2024 年 8 月 6 日（火）（オンライン開催（Zoom））
- ・主催：国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構
- ・対象：全教職員
- ・テーマ：安全保障輸出管理の最近の動向、本学の対応について
- ・講師：山越祥子准教授（COISEC）

(3) 研究倫理 FD 研修会

- ・日時：2025 年 3 月 5 日（水）（オンライン開催（Zoom））
- ・主催：研究推進部研究企画課・国際産学連携本部
- ・対象：全教職員
- ・テーマ：研究の国際化・オープン化に伴う新たなリスクとその対応～安全保障輸出管理の観点を中心に～
- ・講師：山越祥子准教授（COISEC）

V. 研究・教育活動

1. 主要な研究活動

(1) 大学の利益相反アドバイザー養成のためのカリキュラム及び教材に関する研究開発 (科学研究費補助金基盤研究 (C) (一般) (2021~2025) / 新谷ほか)

産学連携を推進するに伴い、大学に利益相反問題が生じてくることは避けることができない。こうした大学での利益相反問題に対処するため、これまで文部科学省が主導して各大学における利益相反委員会の設置など利益相反マネジメントの体制が整備されてきたが、種々の調査研究等から、これらのマネジメントの実質が備わっていないことが明らかとなってきた。

利益相反委員会に関しては、利益相反の知識が十分でない者が委員に就任することも多く、また、通常数年の任期で交代してしまい、知識や経験が蓄積されないため委員が変わるごとに判断が変わってしまうおそれもある。また、会議の招集を待って対応していたのでは、増大する利益相反問題に迅速に対応できないという問題もある。

大学の利益相反マネジメントを実質的なものとするためには利益相反に関連した幅広い知識を持つ利益相反アドバイザーを養成・配置して安定的に対応することが効果的であり、利益相反アドバイザーを養成するためのカリキュラム及び教材に関する研究開発を進めることが本研究の課題である。

2021 年度は、大学の産学連携活動等の現場で具体的にどのような利益相反事例が起きているかという調査を実施した。当該事例に係る利益相反問題を明確化して、利益相反アドバイザーに求められる知識と、対応に必要な技術・態度等を網羅的に整理し、それらをもとにカリキュラム及び教材の開発を目指す。このため、産学連携活動を活発に展開している国公立大学 50 大学において無作為抽出した 500 人の教員と、併せて各大学の利益相反／産学連携担当の部課長／教員等を対象にアンケート調査を実施した（調査実施日：2021 年 6 月 14 日、締切日：2021 年 7 月 15 日）。この調査結果は論文にまとめ、2022 年 4 月に発表したほか、2022 年 6 月開催の学会で原稿を発表した。また、2022 年 12 月には、利益相反アドバイザー養成のための教材「大学における利益相反マネジメントの理論と実践－利益相反アドバイザーの養成を目指して－（基礎編）」を執筆して 30 部印刷し、関係各所に配付するとともに COISEC ウェブサイトやつくばリポジトリで公開した。

2023 年 7 月には、「大学における利益相反マネジメントの理論と実践－利益相反アドバイザーの養成を目指して－（実践編）」を執筆して 30 部印刷し、関係各所に配付するとともに COISEC ウェブサイトやつくばリポジトリで公開した。

2024 年 4 月には、e-learning 教材として、動画「大学における利益相反マネジメントの理論と実践」の「基礎編」6 本、「実践編」5 本を製作し、COISEC のウェブサイトで公開した。

（２）研究者向け教育プログラムを介した国際オープン化に伴うリスク事例集積モデル構築（科学研究費助成事業 研究活動スタート支援（2023～2024）／山越）

近年外国からの不当な影響による先端技術の流出や研究者の信頼性低下等の懸念が国際的に高まっている。日本政府はこれらの懸念を「研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスク」と定義し（以降新リスクと表記）、今後、これらの新リスクは「研究インテグリティ（研究者が研究活動を行う際を守るべき、倫理・規範の基本概念）」の中で研究者や大学側が自主管理すべきであると明言した。現在、各大学は文部科学省の指示に従いまずは研究者の海外からの資金、ポスト等の供与や国際連携にかかる情報開示の徹底をルール化し、自機関における新リスク事例の収集から対応を始めている。今後は新リスクに関する研究インテグリティの基本概念的整理や学術界で統一したリスクマネジメント指針の検討が必要となる。そのためには機関を超えた新リスク事例の集積や共有が不可欠であるが、現時点で日本の学術界においてそのような場が存在しない。

本研究では文部科学省が各大学に「新リスクに関する教育や研修」について推奨している点に着目した。研究者向け教育プログラムを開発し、全国の研究者へプログラムを提供する代わりに研究者からダイレクトに新リスク事例を報告してもらう「リスク事例集積モデル」を構築し、実際に新リスク事例が集積可能か検討する。

【教育プログラム開発のための事前調査】2023 年度は教育プログラム開発のための事前調査として、国際交流が盛んな大学 50 校を選定し、無作為抽出した研究者 500 名および新リスク担当の教職員等各大学 1 名ずつ、また研究代表者が輸出管理関係の会議等でリクルートとした新リスク担当の教職員 11 名、計 561 名を対象にアンケート調査を実施した（回収率 22%）。調査では、新リスクを自身が経験したことがあるか、または身近で見聞きしたことがあるかについて尋ねた。2024 年度には、アンケート調査に引き続き、教職員 11 名を対象にヒアリング調査を行い、具体的事例について詳細な聞き取りを実施した。アンケート・ヒアリング調査の結果、回答者の約半数が何らかの新リスクの経験または見聞きがあると回答しており、特に「人の受入・人的交流」「共同研究」「学会・セミナー等参加」の場面で新リスクの経験・見聞が多い傾向が認められた。

【教育プログラム開発】調査結果を踏まえ、研究者向けのアニメーション動画教材を作成した。外部有識者 7 名で構成する教材評価委員会により、動画および視聴後のアンケート内容について諮問し、内容の改良を行った。

【教材公開・新リスク事例集積可否検討】アニメーション動画教材専用のウェブページを構築し、全国の大学に向けて広報活動を行った結果、177 の大学・機関から申込があり、動画を配布した。422 名の大学教職員から視聴後のアンケート回答を得ることができ、実際に大学教職員が経験・見聞した新リスクの具体事例を収集することができた。本研究により研究者向け教育プログラムの実施による新リスク事例の収集は可能ということが分かった。

2. 教育活動

(1) 学内

- ア. 授業：数理物質科学研究群化学学位プログラム「企業研究者概論」において、「安全保障輸出管理」、2024 年 4 月 23 日（火）、山越
- イ. 授業：数理物質科学研究群共通「博士キャリアアップ特論」において、「安全保障輸出管理の概要と最近の動向について」、2024 年 7 月 9 日（火）（オンデマンド）、山越

(2) 学外

- ア. 和歌山大学 FD 研修・令和 6 年度安全保障輸出管理講演会「安全保障輸出管理の要点：制度概要、違反事例、海外連携での新たな注意点」、2024 年 12 月 3 日（火）、山越
- イ. 奈良県立大学 FD/SD 研修・奈良県大学連合講演会、「安全保障輸出管理と研究インテグリティ」、2025 年 2 月 12 日（水）、山越

3. 著作

- ア. 大学における利益相反マネジメントの理論と実践－利益相反アドバイザーの養成を
指して－動画教材、新谷、菊本、JSPS 基盤研究（C）成果物、基礎編 6 本・実践編 5 本
（2024）
- イ. 研究インテグリティ研修動画「研究の国際化、オープン化に伴うリスクの具体
事例－研究インテグリティの自律的確保に向けて－」－動画教材、山越、JSPS 研究
活動スタート支援 成果物、日本語版 2 本、英語版 2 本（2024）

COISEC の研究活動の詳細はこちら

→<https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/management/research/>

4. 講演

(1) 学内講演

- ア. 安全保障輸出管理の最近の動向、本学の対応について、山越、国際産学連携本部オープンイノベーション国際戦略機構主催、2024年8月6日、オンライン開催（Zoom）（Ⅳの3の（2）の再掲）
- イ. 研究の国際化・オープン化に伴う新たなリスクとその対応～安全保障輸出管理の観点を中心に～、山越、研究推進部研究企画課・国際産学連携本部主催、2025年3月5日、対面・オンラインのハイブリット開催（Ⅳの3の（3）の再掲）

(2) 学外講演

- ア. 日本の科学技術を守る！安全保障輸出管理と技術流出防止に向けた挑戦と課題、山越、第3回 みんなコレ！イベント、2025年3月27日
- イ. 研究の国際化・オープン化に伴うリスクの具体事例（研修動画・事例集）の紹介、山越、令和6年度第2回多摩輸管ネット輸出管理講演会、2025年3月18日
- ウ. 大学・研究機関における利益相反マネジメントの概念整理と大学等発ベンチャーの利益相反事例、新谷、利益相反マネジメント研修、国立研究開発法人物質・材料研究機構主催、2025年3月11日（オンライン）
- エ. 研究インテグリティ関連研究のご紹介：研究者向け教育プログラムを介した、研究の国際化・オープン化に伴うリスク事例集積モデル構築、山越、文部科学省委託事業第4回 研究インテグリティヒヤリハット事例研修会、2025年2月21日
- オ. 研究成果に関連して発生する利益相反について、新谷、大学共同利用研究教育アライアンス実施の利益相反研修、大学共同利用機関法人人間文化研究機構主催、2025年2月18日（オンライン）
- カ. 大学の国際化・オープン化に伴うリスクの具体事例、山越、経済産業省 省内特別講演、2025年2月7日
- キ. 研究の国際化・オープン化に伴うリスクの具体事例（研修動画・事例集）の紹介、山越、関東（北部）エリア安全保障貿易管理ネットワーク、2024年12月17日
- ク. 研究の国際化、オープン化に伴うリスクの具体事例ー研究インテグリティの自律的確保に向けてー、山越、北海道国立大学機構 研究インテグリティ及び学術論文等のオープンアクセス化に関するFD・SD 研修会、2024年12月13日
- ケ. 研究インテグリティ関連話題提供：国際オープン化に伴うリスクの具体事例に関する調査研究、山越、第16回近畿地区大学輸出管理担当者ネットワーク、2024年12月6日
- コ. 安全保障貿易管理と研究インテグリティのシナジー：リスク事例から探る連携の重要性、山越、令和6年度大学等向け安全保障貿易管理説明会、主催：経済産業省、文部科

学省、2024 年 12 月 5 日

- サ. Introduction of the University of Tsukuba、山越、令和 6 年度重要技術総合管理事業マレーシア招聘研修、経産省主催、2024 年 11 月 20 日
- シ. METI アドバイザー派遣事業 事例から学ぶ活用のポイント、山越、令和 6 年度重要技術総合管理事業（安全保障貿易自主管理促進事業）大学輸出管理担当者等情報交換会（アドバイザー派遣事業ユーザー対象、経産省主催、2024 年 11 月 15 日
- ス. パネル討論①キャッチオール規制の現状と課題「キャッチオール規制に向けた対応とこれまでの経験」、山越（パネラーとして参加）、輸出管理 DAY for ACADEMIA 2024、2024 年 11 月 1 日
- セ. 国際オープン化に伴うリスクの具体事例に関する調査研究、山越、第 39 回研究・イノベーション学会 年次学術大会、2024 年 10 月 26 日
- ソ. 大学における利益相反マネジメントの基礎と大学発ベンチャーの利益相反事例、新谷、大学発新産業創出基金事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」参加大学等（北陸 12 大学・3 高専）での講演、北陸先端科学技術大学院大学主催、2024 年 10 月 8 日（オンライン）
- タ. 国際オープン化に伴うリスクの具体事例に関する調査研究（速報版）、山越、北海道地区大学等安全保障貿易管理ネットワーク第 1 回勉強会、2024 年 9 月 27 日
- チ. 国際オープン化に伴うリスクの具体事例に関する調査研究（速報版）、山越、第 12 回東海地区大学輸出管理担当者ネットワーク、2024 年 8 月 5 日
- ツ. 研究インテグリティ関連話題提供「国際オープン化に伴うリスクの具体事例に関する調査研究（速報版）」、山越、関東（北部）エリア安全保障貿易管理ネットワーク、2024 年 6 月 7 日
- テ. みなし輸出管理明確化への対応 ―筑波大学の実務例と Q&A からのアプローチ―、山越、第 15 回近畿地区大学輸出管理担当者ネットワーク、2024 年 6 月 6 日

発行日 2025 年 7 月
発行者 国立大学法人筑波大学
利益相反・輸出管理マネジメント室
連絡先 〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1
TEL 029-853-2877
FAX 029-853-5816
E-mail coisec@un.tsukuba.ac.jp
URL <https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/>

Access



車で

常磐自動車道・土浦インターから
約 8.5 km
(土浦北インターからは約 10 km)
学園東大通り筑波大学中央口
を左折

駐車場をご利用の際は中央口案内
センターで本部南駐車場利用受付が
必要です

東京駅からバス

東京駅八重洲南口～高速バス約 75 分
[筑波大学] で下車
(循環バス「筑波大学中央」と同じバス停)

つくば駅からバス

つくばセンターバスターミナル
6 番乗り場 筑波大学循環 (右回り)
または筑波大学循環 (左回り) に乗車
乗車時間 12 分～ 20 分
筑波大学中央または
大学公園で下車

